

6 環境教育を通じた環境の人づくり

【計画の進捗状況】

図表6-1 数値目標の状況

環境学習・環境保全活動への参加者数

計画策定時値	目標値	現状(最新)値
94千人 (H22)	148千人 (H32)	149千人 (H27)

図表6-2 環境指標の状況

項目	計画策定時値	目標値	現状(最新)値
地球温暖化防止活動推進員数	674人 (H22)	1,000人 (H27)	943人 (H27)
山形県環境学習支援団体認定数 (年度末現在)	24団体 (H22)	40団体 (H32)	31団体 (H27)
山形県環境学習支援団体事業への参加者数	—	28,000人 (H32)	34,656人 (H27)
環境学習施設利用者数	13,474人 (H22)	17,500人 (H32)	14,135人 (H27)
水生生物調査参加者数	2,128人 (H22)	2,500人 (H32)	1,892人 (H27)
森林環境学習への参加数 (緑の少年団活動等)	2,000人 (H21)	4,000人 (H31)	4,191人 (H27)

【現状と課題】

- 本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。
- このため、本県では、環境学習・環境保全活動への参加者数を平成32年度までに148千人とすることを目標に掲げ、自主的・主体的に環境保全のために行動できる人材の育成に取り組んできました。
- 県では、基本目標の達成に向け、平成23年6月に改正された「環境教育等による環境保全の取組みの促進に関する法律」及び平成24年6月に示された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」に基づき、平成24年8月に、県、県教育委員会、教育関係者らで構成する「山形県環境教育推進協議会」を設置し、平成25年3月に、本計画の基本目標6に掲げる「環境教育を通じた環境の人づくり」を達成するための分野別計画として、「山形県環境教育行動計画」を策定しました。
- 省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する一般的な知識や将来に向けた取組み及びそれに関連して低炭素社会、循環型社会並びに自然共生社会の構築について、県民の理解を深め、次代を担う人材の育成を図るため、小学校高学年向け

の総合的な学習教材（読本及びDVD）を作成し、県内の小学校及び関係機関に配布するとともに、当該教材を活用した学習プログラムを作成しました。

- 平成26年3月には、「山形県環境教育行動計画」に呼応した形で、県教育委員会において、本県の学校教育における環境教育の在り方を示す「山形県環境教育指針」を策定し、各学校における環境教育の実践が一層進展するように配慮しました。
- また、森林や自然環境に対する理解向上を図るため、やまがた緑環境税を活用し、毎年度、小学校5年生を対象とする副教材と指導者用ガイドブック（解説編）を作成し、全小学校へ配布しています。
- 県環境科学研究センターでは、環境教育の拠点として、環境教育に関する情報の収集・発信や相談窓口の設置、環境、エネルギーに関する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣、同センターの施設等を活用した環境教室や職員等による出前講座を実施しました。
- 環境学習支援団体（環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している民間団体を知事が認定するもの）の認定数の増加と周知を図るとともに、環境教育に携わる方たちを対象としたセミナーや交流会を開催し、ネットワーク構築や連携強化、人材の育成に努めました。
 一方で、こうしたNPOやボランティア活動では、中心的役割を担っていた方の事情（本業の多忙化、高齢による引退等）により活動の継続が困難になる例が見受けられ、人材の確保や若者の参加の促進が課題となっています。
- こうした取組みにより、平成27年度の環境学習・環境保全活動への参加者数は、14万9千人となり、目標を前倒して達成しました。
- 次代を担う子どもたちに対する環境教育は、今後の環境に対する意識を決定付ける大きな要素となることから、幼少の子ども頃から学校等における教育の充実が必要です。
- また、環境保全の取組みは、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代の人が、学校、地域、家庭、職場など様々な場で実践していく必要があり、その各場面における環境教育の推進が重要です。
- 学校における環境教育の実施状況及び課題を把握するため、平成28年度に、県教育委員会並びに米沢市教育委員会及び酒田市教育委員会の協力を得て、両市の小学校及び中学校を対象としたアンケート調査を実施しました。
 調査結果を見ますと、環境教育を実施した時間については、図表6-3のとおり、「総合的な学習の時間」での取組みが最も多く、次いで、「各単元の授業時間（社会、理科等）」、「児童・生徒会活動の時間」、「その他（学校行事、PTA活動、地域行事等）」の時間となっています。

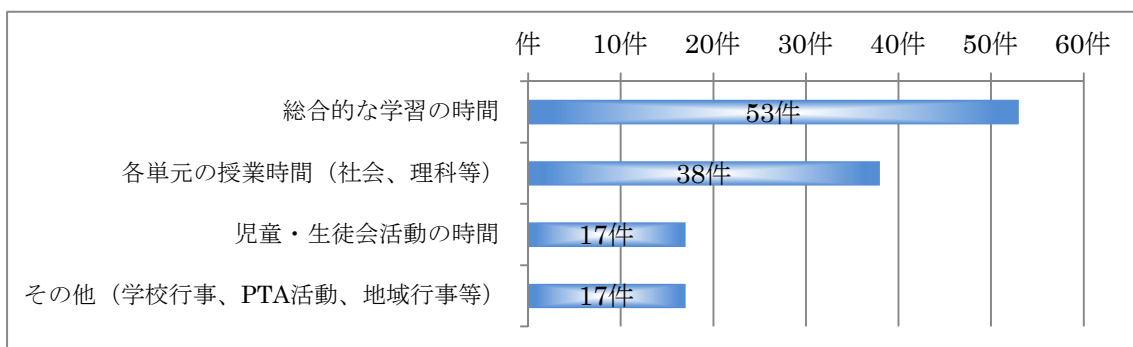
実施の主眼とした分野については、図表6-4のとおり、「森林・里山・河川・海岸の保全」、「上下水道・ごみ・公害問題」、「地域環境・地球温暖化問題」、「野生生物・生物多様性・生態系の保全」、「エネルギー問題（省エネ、再生可能エネルギー）」などの順となっています。

取組みに当たっての課題としては、図表6-5のとおり、「環境教育の実施に当たり準備に時間がかかる」を挙げた学校が最も多く、次いで「外部からの指導者・助言者が必要」、「授業時間等の確保が難しい」が挙がり、また、「環境教育に関しての情報の不足」や「教材の不足」を挙げた学校もありました。

こうした中、図6-6のとおり、県環境科学研究センターを「利用したことがある」と回答したのは14.3%にとどまっており、課題として挙げられたことへの解決策として、同センター事業の一層の利用促進に向けた周知のあり方を検討するとともに、短時間で実施可能なプログラムの提供等を図る必要があると考えます。

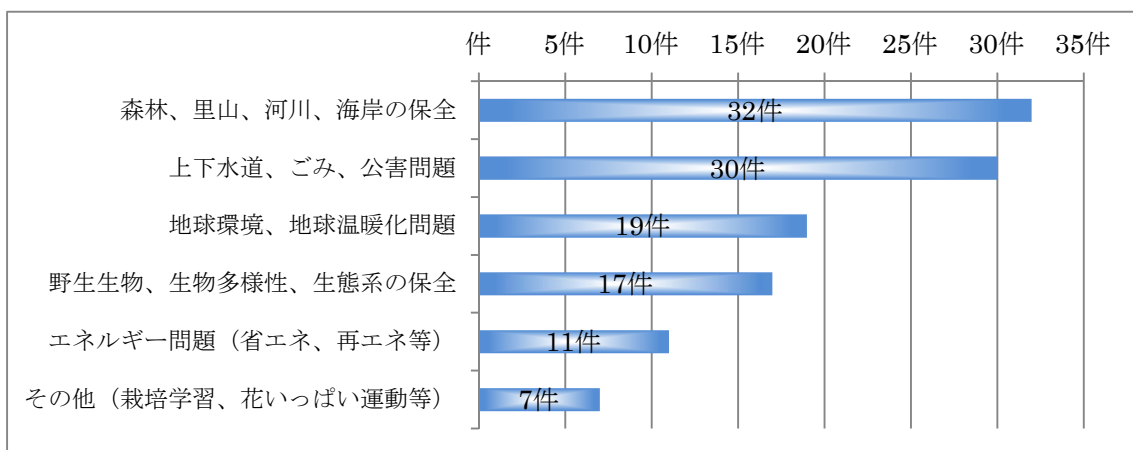
図表6-3 学校における環境教育に関するアンケート①

環境教育を実施した時間（平成27、28年度実施分）



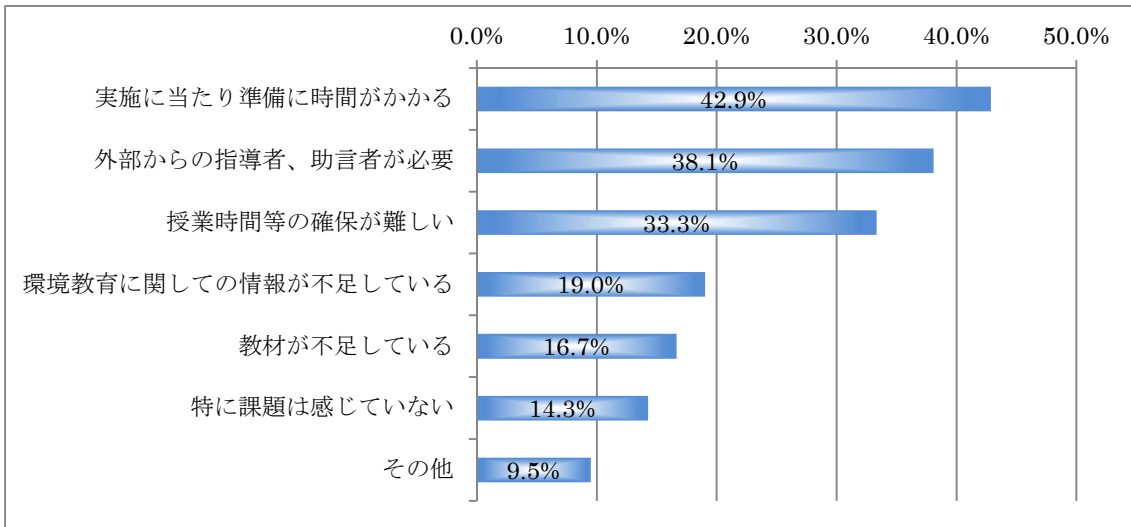
図表6-4 学校における環境教育に関するアンケート②

環境教育の実施の主眼とした分野（平成27、28年度実施分）



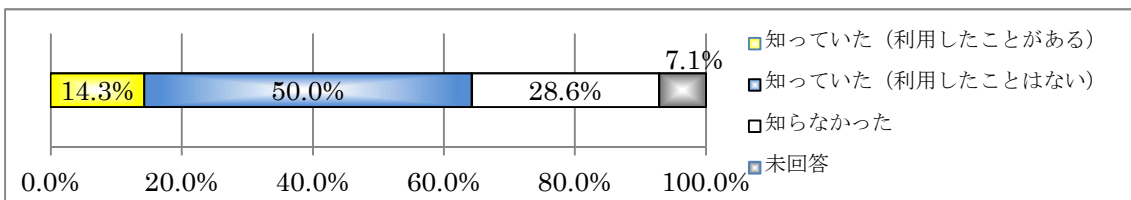
図表6-5 学校における環境教育に関するアンケート③

実施に当たっての課題



図表6-6 学校における環境教育に関するアンケート④

県環境科学研究センター事業の認知・利用の度合い



【今後の取組みの方向と数値目標】

- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。
- また、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境教育を進めます。
- 環境学習支援団体の認定数の増加や、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加人数の増加等を見込み、新たな数値目標を設定します。

環境学習・環境保全活動への参加者数

現状 149千人（平成27年度）

目標 167千人（平成32年度）

【施策の展開方向】

(1) 環境学習の意欲増進

① 人材の育成と活用

環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員（環境マイスター（店頭等で省エネルギーなどに関する情報を提供し環境にやさしい商品を推奨する販売員等）を含む。）など、環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築を図り、その継続した活動を支援します。

② 環境学習プログラムの整備・展開

環境とのかかわりについて正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していく人材を育成するため、子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供するプログラム（環境学習プログラム）の整備を進めます。

民間団体等が実施する「高校生環境ものづくり発表会」の開催などを通じた若い世代への環境活動の普及啓発を行います。

③ 環境保全活動の顕彰

優良取組み事例の顕彰により、取組み意欲の増進を図るとともに、活動を紹介し取組みを促進します。

(2) 環境教育の充実

① 環境教育の拠点機能の発揮

環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣など、県環境科学研究センターの機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のソーシャル・ネットワークワーキング・サービス等を活用した周知等により利用促進を図ります。

② 環境学習機会の充実

- 環境学習支援団体の認定数の増加とPRにより、環境学習機会の充実を図ります。
- 自然博物館や少年自然の家等の県の施設や、環境学習支援団体等を活用した体験型の環境教育を推進します。
- 地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境学習プログラムの整備とともに、地球温暖化防止活動推進員や関係機関と連携し、地域で子どもたちが学習できる機会づくりを進めます。

③ 学校、地域、家庭、職場における環境教育の推進

- 学校における環境教育の充実を図るため、学校教育との連携体制の強化に取り組みます。

- 学校においては、体験を重視した環境学習を通して、自然や環境を身近なものとして捉え、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成します。
- 小中学校等における「総合的な学習の時間」等の活用による環境教育を推進するとともに、農業・工業高校生徒の県の環境調査等への参画による体験学習の実践及び地域活動への貢献を促進します。
- リサイクル製品、学校林、学校に設置された再生可能エネルギー設備などを活用した環境保全について理解を深める体験型の環境学習を推進します。
- 地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、地域、家庭、職場、民間団体等と連携した地域における環境学習の活性化を図ります。
- 人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」を推進します。
- 家庭においては、一人ひとりが意識を変革し、日常生活における省エネルギーやエコドライブ、廃棄物の3Rなどの取組みを促すため、県民総ぐるみでの省エネ運動、ごみゼロ運動等の推進を図ります。
- 職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステムの普及を図ります。